

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	地域公共交通確保維持改善事業		担当部局庁	総合政策局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室	交通支援課	課長 坪井 史憲		
会計区分	一般会計		政策・施策名	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上 27 地域公共交通の維持・活性化を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	離島航路整備法第三条 (離島航路への補助のみ)		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域公共交通を巡る現状は、民間交通事業者や地方公共団体等の懸命の努力にもかかわらず、バス路線の廃止が続いているほかバス事業者の経営破綻も各地で起きている等、地域の生活交通は崩壊状態にあり、移動手段の確保は待ったなしの状況にある。本事業の実施により、生活交通の確保・維持・改善が図られ、高齢者や障害者などの交通弱者を含め、人々の社会参加の機会が確保されることを通じて、高齢化の急速な進展の中で、社会経済の活性化とともに国民の安全安心なくらしを守る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。 <補助率> ○地域公共交通確保維持事業 1/10、1/2、3/10、定額 ○地域公共交通バリア解消促進等事業 1/2、1/3、1/4、1/10 ○地域公共交通調査等事業 定額、1/2						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	30,530	30,578	30,578	
		繰越し等	-	-	1,321	-	
		計	-	△ 4,124	△ 1,997	6,121	
	執行額	-	26,406	29,901	36,699		
	執行率 (%)	-	-	93.3%	93.5%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (27年度)
	○生活交通の存続が危機に瀕している地域等における移動手段を確保・維持する。		成果実績				
	・地方バス路線の維持率		達成度	%	97.10%	97.70%	100.00%
	・有人離島のうち航路が就航している離島の割合		成果実績				
			達成度	%	70%	70%	68%
	・生活交通手段として航空輸送が必要である離島のうち航空輸送が維持されている離島の割合		成果実績				
		達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	800件(平成27年度)		活動実績 (当初見込み)	件		587 (-)	939 (632)
単位当たりコスト	(37百万円/件)		算出根拠	執行額(交付決定額)/件数			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(本的分)						
	諸謝金	1百万円					
	職員旅費	6百万円					
	委員等旅費	2百万円					
	地域公共交通維持・活性化推進調査費	51百万円					
	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地方運輸局分)	30,344百万円					
	諸謝金	3百万円					
	職員旅費	36百万円					
	委員等旅費	9百万円					
	地域公共交通維持・活性化推進調査費	128百万円					
計	30,578百万円						

事業所管部局による点検						
項目			評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・地域の生活交通を巡る厳しい現状を踏まえれば、地域の生活交通の確保は待ったなしの全国的な課題となっている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・国と地方の適切な役割分担のもと、生活交通の存続が危機に瀕している地域等の移動手段の確保・維持等を支援するものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・存続が危機に瀕している地域等における移動手段の確保・維持に関して、地方バス路線の維持率等を目標として定めるとともに、生活交通の確保等を目的として策定される全国各地域の計画に基づく取組みについて、着実に支援している。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づく補助対象事業の基準を満たす事業であって、地域の多様な関係者による議論を経た地域の生活交通の計画に基づき実施される取組みを支援するものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	・本事業の活用による地域の取組みに対する支援で、存続が危機に瀕している地域の生活交通の確保・維持等が可能となっており、活動実績は見込みを上回っている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・本事業は、地域の多様な関係者による協議会が主体的に策定した計画に基づく取組みについて、効率的かつ効果的に必要最低限の支援を行うものであり、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき適正に実施している。					
	【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 「平成24年行政事業レビュー」において、「一部改善(事業評価の手法等について地域に対する適切な助言を実施)」とされたことを受け、事業評価のあり方について検討中であり、成案を得た上で、地域に適切な助言を行う予定である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	—	平成23年	新23-1006	平成24年	0055	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
27,970百万円

(地域公共交通確保維持改善事業の実施)

事務経費等
5百万円

(諸謝金、委員等旅費、職員の出張旅費)

【補助】

A. 補助金交付要綱に定める
補助対象事業者
(1,112機関)
27,760百万円

①生活交通ネットワーク計画に基づき、地域の特性・実情に応じた最適な交通手段の提供、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等を図るための取組みを実施。
②生活交通ネットワーク計画等の計画を策定するために必要な調査を実施。

【企画競争契約等】

B. 民間会社等
(12社)
36百万円

本事業のフォローアップ等、地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施。

C. 地方支分部局
(11機関)
168百万円

本事業のフォローアップ等、地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施。
諸謝金、委員等旅費、職員の出張旅費

事務経費等
35百万円

(諸謝金、委員等旅費、職員の出張旅費)

【企画競争契約等】

D. 民間会社等
(93社)
133百万円

本事業のフォローアップ等、地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東日本旅客鉄道(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	バリアフリー化設備等整備事業	1,521			
計		1,521	計		0
B.(株)日本能率協会総合研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地域公共交通フォローアップ調査	11			
計		11	計		0
C.東北運輸局			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地域公共交通フォローアップ調査	20			
職員旅費	職員の出張旅費	3			
計		23	計		0
D.一般社団法人システム科学研究所			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地域公共交通フォローアップ調査	13			
計		13	計		0

支出先上位10者リスト

A.補助金交付要綱に定める補助対象事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本旅客鉄道(株)	バリアフリー化設備等整備事業	1,521	—	—
2	広島電鉄(株)	地域間幹線系統確保維持費、バリアフリー化設備等整備事業、利用環境改善促進等事業、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	452	—	—
3	東海旅客鉄道(株)	バリアフリー化設備等整備事業	452	—	—
4	奄美海運(株)	離島航路運営費等補助金、離島航路構造改革補助金	436	—	—
5	三重交通(株)	地域間幹線系統確保維持費、地域内フィーダー系統確保維持費、バリアフリー化施設等整備事業	395	—	—
6	十島村	離島航路運営費等補助金	357	—	—
7	西日本旅客鉄道(株)	バリアフリー化設備等整備事業	334	—	—
8	遠州鉄道(株)	地域間幹線系統確保維持費、地域内フィーダー系統確保維持費、バリアフリー化施設等整備事業、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	333	—	—
9	九州旅客鉄道(株)	バリアフリー化設備等整備事業	329	—	—
10	伊豆諸島開発(株)	離島航路運営費等補助金、離島航路構造改革補助金	320	—	—

B.民間会社等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本能率協会総合研究所	地域公共交通フォローアップ調査	11	随意契約 (企画競争)	—
2	(株)三菱総合研究所	地域公共交通フォローアップ調査	11	随意契約 (企画競争)	—
3	パンフィックコンサルタンツ(株)	地域公共交通フォローアップ調査	6	随意契約 (企画競争)	—
4	(株)ノルド	地域公共交通フォローアップ調査	2	13	29.2
5	(株)モーク・ワン	地域公共交通フォローアップ調査	2	7	25.2
6	一般財団法人測量計画研究所	地域公共交通フォローアップ調査	2	3	28.3
7					
8					
9					
10					

C.地方支分部局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	23	—	—
2	九州運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	18	—	—
3	北陸信越運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	17	—	—
4	中国運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	16	—	—
5	沖縄総合事務局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	16	—	—
6	北海道運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	16	—	—
7	四国運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	16	—	—
8	中部運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	15	—	—
9	関東運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	15	—	—
10	近畿運輸局	地域公共交通に係る施策の検討に資するための調査等、事務経費	15	—	—

D.民間会社等

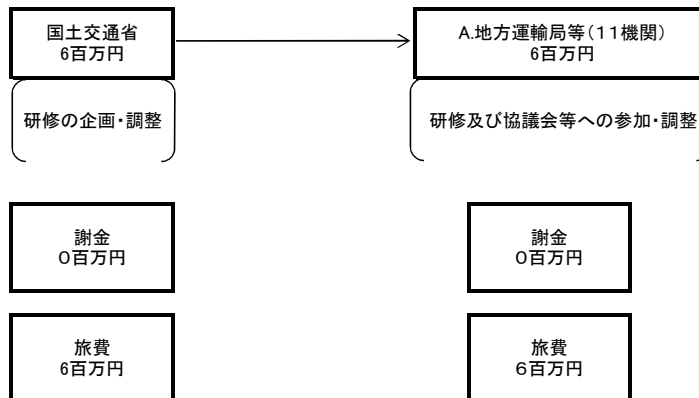
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人システム科学研究所	地域公共交通フォローアップ調査	13	随意契約 (企画競争)	—
2	(株)ケー・シー・エス	地域公共交通フォローアップ調査	13	随意契約 (企画競争)	—
3	昭和(株)	地域公共交通フォローアップ調査	12	随意契約 (企画競争)	—
4	(株)バイタルリード	地域公共交通フォローアップ調査	10	随意契約 (企画競争)	—
5	特定比較法人活動法人SCOP	地域公共交通フォローアップ調査	9	随意契約 (企画競争)	—
6	(株)日本能率協会総合研究所	地域公共交通フォローアップ調査	7	随意契約 (企画競争)	—
7	社会システム(株)	地域公共交通フォローアップ調査	6	随意契約 (企画競争)	—
8	(株)五星	地域公共交通フォローアップ調査	5	随意契約 (企画競争)	—
9	(株)国際開発コンサルタンツ	地域公共交通フォローアップ調査	4	随意契約 (企画競争)	—
10	NECネクサソリューションズ(株)	地域公共交通フォローアップ調査	4	随意契約 (企画競争)	—

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	新たな自動車旅客運送業務の取り組みにおける体制の強化		担当部局庁	自動車局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度～		担当課室	旅客課		課長 瓦林康人	
会計区分	一般会計		政策・施策名	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上 27 地域公共交通の維持・活性化を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	道路運送法施行規則第9条の2、第15条の4、第51条の7、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条		関係する計画、通知等	地域公共交通総合連携計画 高速・貸切バスの安全・安心回復プラン			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>少子高齢化や過疎化の進展等により地域住民のニーズに適した多様な輸送サービスの提供が求められており、地域交通の実現のために各地域ごとに開催される協議会等に参画し、関係者への助言、情報提供等の充実を図り、実効性を高める。</p> <p>また、「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に基づき、全国レベル及び地方レベルで、安全性向上に向けた取組を集中的に実施する。</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>地域公共交通について、地域のニーズに適したコミュニティバスや乗合タクシー等の実施にあたる地方公共団体が主宰する協議会等に、地域交通に関する専門的な知識等を有する地方運輸局等職員が構成員として参画し、関係者への助言、情報提供等を行うことにより、安全できめ細やかな交通サービスの提供の実現に向けた実効性のあるサービス改善対策等を推進する。</p> <p>地方ブロック毎に高速・貸切バスの安全推進会議を設立し、定期的な会議開催を通じ、「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に定められた各施策について、その周知徹底及び着実な実施を図るとともに、プランの実施状況についてフォローアップ・効果検証を行い、取組の充実・強化を図る。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	8	7	7	8	
		繰越し等					
		計	8	7	7	8	
	執行額	6	5	6			
	執行率 (%)	84.7%	81.5%	87.7%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	協議会等への参加		成果実績	2,370	2,262	2,712	
			達成度	%	100	100	100
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	協議会等への参加		活動実績 (当初見込み)	2,370	2,262	2,712	—
				()	()	()	()
単位当たりコスト	2,153 (円/回数)		算出根拠	5.838百万円(平成24年度執行額) ÷ 2,712(平成24年度研修及び協議会参加回数)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	1					
	職員旅費	7					
	委員等旅費	0					
	計	8					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	少子高齢化や過疎化の進行等により地域のニーズに適した多様な輸送サービスを求められていることから、協議会等へ参画し、関係者への助言・情報提供等を行うことにより、地域公共交通の維持・活性化を推進している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	会議への参加の際は、支出経費等を厳しく精査し、限られた予算の範囲で効率的な執行を行うことで、コスト削減に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	関係者への助言、情報提供等を行うことにより、実効性のあるサービス改善対策等を推進している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	地域公共交通のアドバイザーとして、全国の各種協議会等へ積極的に参加し、関係者へ有効な助言・情報提供等を行うことにより、役割を果たしている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	296	平成23年	0273	平成24年	0284

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.九州運輸局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	職員旅費	2			
旅費	研修旅費	0			
謝金	講師謝金	0			
計		2	計		
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	九州運輸局	研修及び各種協議会への参加	2	—	—
2	中部運輸局	研修及び各種協議会への参加	1	—	—
3	関東運輸局	研修及び各種協議会への参加	1	—	—
4	東北運輸局	研修及び各種協議会への参加	1	—	—
5	北陸信越運輸局	研修及び各種協議会への参加	1	—	—
6	近畿運輸局	研修及び各種協議会への参加	1	—	—
7	四国運輸局	研修及び各種協議会への参加	0	—	—
8	中国運輸局	研修及び各種協議会への参加	0	—	—
9	北海道運輸局	研修及び各種協議会への参加	0	—	—
10	神戸運輸監理部	研修及び各種協議会への参加	0	—	—

B.

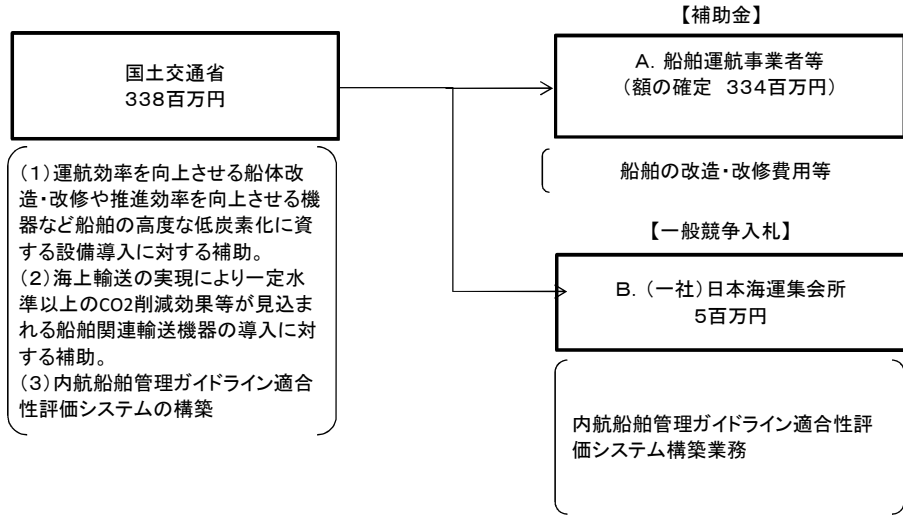
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	海上交通の低炭素化等総合事業		担当部局庁	海事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H22～		担当課室	内航課		大石 英一郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上 27 地域公共交通の維持・活性化を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	海上交通低炭素化促進事業費補助金交付要綱 (平成22年2月23日)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	モーダルシフトの主要な担い手であるフェリー・内航海運事業者の低炭素化に資する設備導入及び、内航海運船舶関連輸送機器の導入に対して補助する。また、国が示すガイドラインに基づき体制等を整えた船舶管理会社に対してガイドラインへの適合性を評価するための手法を導入し、船舶管理会社の管理サービスの「見える化」を図ることにより、船舶管理会社を活用した内航海運の活性化を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本事業は以下の3事業により構成されている。</p> <p>(1)低炭素化改造等事業 整流板や船底低摩擦化等の運航効率を向上させる船体改造・改修や、プロペラボス取付翼等の推進効率を向上させる機器など船舶の高度な低炭素化に資する設備導入に対し補助を行い、省エネ化による運航コストの削減を通じて競争力の強化を図る。</p> <p>(2)内航海運船舶関連輸送機器導入促進事業 海上輸送の実現により一定水準以上のCO2削減効果等が見込まれる船舶関連輸送機器の導入に対し補助を行い、海上交通貨物輸送量の増加によるCO2の削減を図るなど、輸送モードとしての競争力強化を図る。</p> <p>(3)内航海運船舶管理ガイドライン適合性評価システム構築業務 内航海運における船舶管理会社の活用を促進するため、船舶管理会社が行う船舶管理業務について、国が示すガイドラインへの適合性を評価し、船舶管理業務の「見える化」を図り、当該ガイドラインへの適合性に係る評価手法及び評価基準並びにモデルとなる手順書等を策定する。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	102	554	342	260		
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	-11	11	0		
		計	102	543	352	260		
	執行額		86	510	334			
執行率 (%)		84.3	93.8	94.6				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (毎年度)
	(1)低炭素化設備の導入による年間燃料消費量の削減 (2)船舶関連輸送機器の導入による海上交通貨物輸送量の増加 (3)当該事業は、内航船舶管理ガイドライン適合性評価システムの構築業務であり、成果目標及び成果実績(アウトカム)を定めて実施するという性質のものではない。		成果実績	(1)% (2)トンキロ		(1)7.6%	(1)8.6% (2)88万トンキロ	(1)3% (2)75万トンキロ
			達成度	%		(1)253%	(1)286% (2)117%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	(1)船舶の高度な低炭素化に資する設備導入を行い、競争力の強化を図る (2)フェリー・内航海運事業者のモーダルシフトに資する船舶関連輸送機器の導入を促進し、輸送モードとしての競争力強化を図る。 (3)当該事業は、内航船舶管理ガイドライン適合性評価システムの構築業務であり、活動指標及び活動実績(アウトプット)を定めて実施するという性質のものではない。		活動実績 (当初見込み)	(1)隻 (2)台		(1)109	(1)33 (2)39	-
						(1)(46)	(1)(14) (2)(50)	()
単位当たりコスト	(1) 7.5 (百万円/隻) (2) 2.0 (百万円/台)		算出根拠	(1)補助対象事業を行う船舶1隻あたりの補助金額 (246百万円)/(33隻) (2)船舶関連輸送機器1台あたりの補助金額 (76百万円)/(39台)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	海上交通低炭素化促進事業費補助金	260						
	計	260						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・国内輸送の4割を占める海上輸送のさらなる効率化・低炭素化を図ろうとするものであり、幅広い国民のニーズに応えるため、国が行うべき優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・補助対象船舶の船齢要件を見直したほか、補助対象設備について、より低炭素化に資する効果を長期的に発揮する設備の設置を行う事業を優先的に取り扱うなど、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。 ・フェリー・内航海運事業者のモーダルシフトに資する船舶関連輸送機器の導入に対して補助するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。 ・本事業の実施にあたっては、一般競争入札により競争性を確保しており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・本事業を通じて事業者による省エネ改造を促進できており、設定目標を上回る効果を上げている。 ・本事業を通じて、海上交通貨物輸送量の増加によるCO2削減について、設定目標を上回る効果を上げている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	低炭素化設備や船舶関連輸送機器の導入を行う船舶運航事業者への経費の支援により、既存船の省エネ改造を促進し、年間燃料消費量の削減率について目標を上回る効果を上げるとともに、海上交通貨物輸送量の増加によるCO2削減について、設定目標を上回る効果を上げており、一定の成果が得られている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.宮島松大汽船(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	低炭素化改造等事業	43			
計		43	計		0
B.新日本海フェリー(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	内航海運船舶関連輸送機器導入促進事業	30			
計		30	計		0
C.(一社)日本海運集会所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	内航船舶管理ガイドライン適合性評価システム構築に係る会議開催経費等	5			
計		5	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮島松大汽船(株)	低炭素化改造等事業	43	—	—
2	土生商船(株)	低炭素化改造等事業	22	—	—
3	岩手県北自動車(株)	低炭素化改造等事業	15	—	—
4	伊豆箱根鉄道(株)	低炭素化改造等事業	13	—	—
5	東海汽船(株)	低炭素化改造等事業	11	—	—
6	琉球海運	低炭素化改造等事業	11	—	—
7	東海運	低炭素化改造等事業	10	—	—
8	栄汽船(株)	低炭素化改造等事業	9	—	—
9	旭タンカー	低炭素化改造等事業	8	—	—
10	琉球海運	低炭素化改造等事業	8	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新日本海フェリー(株)	内航海運船舶関連輸送機器導入促進事業	30	—	—
2	オーシャントランス	内航海運船舶関連輸送機器導入促進事業	16	—	—
3	プリンス海運	内航海運船舶関連輸送機器導入促進事業	14	—	—
4	名門大洋フェリー	内航海運船舶関連輸送機器導入促進事業	11	—	—
5	名門大洋フェリー	内航海運船舶関連輸送機器導入促進事業	5	—	—
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	地域公共交通維持・活性化推進事業		担当部局庁	航空局 航空ネットワーク部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和47年度～		担当課室	環境・地域振興課	課長 滝川 伸輔			
会計区分	社会資本整備事業特別会計(空港整備勘定)		政策・施策名	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上 27 地域公共交通の維持・活性化を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律附則第53条第2項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	離島・コムーター路線は、離島住民や地域の生活及び経済活動にとって重要な役割を果たしており、地域の活性化と密接に関係していることから、地域的な航空ネットワーク機能の維持・拡充を図るための方策を講ずる必要がある。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	離島航空路線に就航する航空機に対する航空機購入費補助(購入に要する費用の45%(沖縄路線就航の場合は75%))及び衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助(購入に要する費用の45%(沖縄路線就航の場合は75%))の対策を講ずる。 なお、運航費補助については、平成23年度下期から「地域公共交通確保維持改善事業」に移行。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	635	256	-	467		
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	440	-	-	-		
		計	1,075	256	-	467		
		執行額	884	141	-	-		
	執行率(%)	82%	55%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	航空機購入等は、航空運送事業者が保有する機材の耐用年数又は老朽化により更新等がされるものであり、国が成果目標を設定するものではない。 (右欄の成果実績・達成度は参考として運航費補助分を掲載)		成果実績	路線	14	13	17	
			達成度	%	100	100	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	航空機購入等は、航空運送事業者が保有する機材の耐用年数又は老朽化により更新等がされるものであり、国が活動指標を設定するものではない。 (右欄の成果実績・達成度は参考として運航費補助分を掲載)		活動実績 (当初見込み)	社	7	7	8	-
					()	()	()	()
単位当たりコスト	0(円/社)		算出根拠	平成24年度執行額/補助対象者数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	航空機等購入費補助金		467					
計		467						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		-	平成24年度事業実績なし		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
事業の効率性の	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
事業の有効性の	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	離島航空路線に係る運航費補助については、平成23年度下期から「地域公共交通確保維持改善事業」に移行し、廃止済み。機体購入費補助及び衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助については、引き続き、航空運送事業者が保有する機材等の更新時期等を踏まえて対応(平成24年度は更新等なし)。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	400	平成23年	372	平成24年	396	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

事業スキーム

国土交通省
(平成24年度実績なし)

・ 離島における住民の福祉の向上並びに空港の効率的な利用及び整備に資するため、離島に係る航空路線に就航する航空機及びその部品の購入に要する費用について、航空運送事業者
に機体取得に係る航空機等購入費補助金を交付。



航空運送事業者
(平成24年度実績なし)

・ 離島航空路線に就航する航空機の購入、衛星航法補強システム(MSAS)受信機の購入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)